

令和2年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（検証）

全体 事業数： 93

1 子育てが楽しくなるまち「なほ」

大項目 事業数： 38

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

中項目 事業数： 20

(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保

小項目 事業数： 9

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
1	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	待機児童解消等加速化事業	待機児童解消をめざす待機児童解消加速化プラン及び那覇市子ども子育て支援事業計画の実現のため、保育所創設等による保育環境の整備に要する費用の補助等を行う。	待機児童数153人 (R2.4.1時点)	今年度中に完成予定の2園について、整備を円滑に遂行し、150人（60人、90人）の定員を確保する。	予定していた2園の整備が完了し、150人（60人、90人）定員の保育施設が完成した。	市全体としては概ね施設整備は整っているが、今後の待機児童数や保育ニーズ、社会情勢等を分析しながら、整備を計画する。	こども政策課
2	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	老朽化保育所増改築等事業	園舎の安全確保、待機児童の解消を目的として、既存認可保育園の老朽化による増改築に係る建設へ補助金を交付する。	旧耐震基準の私立認可保育園7園。待機児童数153人 (R2.4.1時点)	R元年度から工期が延長した1園について、建替えを完了させ、定員133人の安全を確保する。（※増改築予定1園の効果）	予定していた1園の整備が完了し、定員133人の安全確保ができた。	2年度事業1年度目の2園の整備を円滑に遂行完了させる。	こども政策課
3	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	潜在保育士復職支援事業 (待機児童解消に向けた保育士確保策関連)	県内には保育士資格を有するものの、保育士として就業をしていない潜在保育士が多いため、それら潜在保育士等の就業復帰を支援し、保育士不足と待機児童の解消を図る。	沖縄県の調査において、本市では令和2年4月1日現在、私立の29施設で67人の保育士が不足し、268人分の定員割れが生じている。	潜在保育士の市内保育施設等への就労を促進し、保育士不足を解消することで、すべての申し込み児童に対応できる態勢を整備し、待機児童の解消を図る。	令和3年4月1日現在、本市の私立の28施設で64人の保育士が不足し、230人分の定員割が生じている。昨年度同時期と比較し若干の改善傾向は見られるものの、県内では慢性的に保育士が不足している現状にあることから、保育人材の確保に向けて、当該事業を継続していく必要がある。	潜在保育士に対する就労支援の取り組みとともに、県外在住保育士を対象に市内保育所等への就職活動を支援する新規事業を実施することで、県内・県外を問わず幅広く保育人材の確保を図り、待機児童の解消につなげていく。	こども政策課
4	総合戦略	1-1-(1)	保育士確保対策事業（離職抑制分）（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	【保育士年休取得等支援事業】 年休等代替保育士を雇用する費用を補助することで、保育士の年休取得日数及び研修受講日数を増加させ、処遇向上とスキルアップによる離職防止を図る。 【保育士休憩取得支援事業】 保育所等に休憩保育士を配置することにより、保育士等の適切な休憩時間を確保し、労働環境の改善による離職防止及び就職促進を図る事ことを目的とする。 【保育体制強化事業】 地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする。	○事業実施状況 【保育士年休取得等支援事業】 令和元年度 17園 平成30年度 11園 【保育士休憩取得支援事業】 令和元年度 23園 平成30年度 12園 【保育体制強化事業】 令和元年度 32園 平成30年度 19園	本事業を実施する施設は年々増加傾向にあるため、支援を受けたい施設が本事業を確実に活用できるよう対応していく。	令和2年度 【保育士年休取得等支援事業】 14園 【保育士休憩取得支援事業】 38園 【保育体制強化事業】 50園 保育士の負担軽減、保育の体制強化など、保育士が働きやすい職場環境の改善が図られている。	今後も継続して保育士確保の取り組みを行っていく。	こどもみらい課

5	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	保育士試験受験者支援事業 (待機児童解消に向けた保育士確保策関連)	市内の保育施設等に従事又は従事する予定のある方で、当該年度又は翌年度において保育士試験の受験を希望する方を対象に、保育士試験対策の直前講座を開催する。当該事業の実施を通して、保育士資格取得者の拡充を図り、本市喫緊の課題である保育士不足と待機児童の解消を図ることができる。	・令和元年度受講生：第1期24名 第2期16名	保育士資格取得者を増やすことで、喫緊の課題となっている保育士不足を解消し、園児の受入定員数の拡大や保育の質の向上を図ることにより、待機児童の解消に資する。	市HPや保育士・保育所総合支援センターのアプリ等への掲載のほか、市内保育施設等への周知などにより、令和2年度の受講者数については第1期31名、第2期22名に増やすことができた。令和2年度の合格者が4名となっていることから、合格率の向上に向けた取り組み等について検証する必要がある。	市内保育施設等においては慢性的な保育士不足の現状にあり、保育人材を確保するためにも、資格取得の拡充に向けた取り組みを継続実施していく必要がある。資格取得を目指す多くの方が受講できるよう、企業やハローワーク等へ周知のほか、市広報紙、SNSの活用などを行うことで、各期(1期・2期)の受講者数がそれぞれ50名となることを目指す。	こども政策課
6	ソフト交付金	1-1-(1)	認可外保育施設等の環境整備事業	認可外保育施設において、指導監督基準を維持継続し保育環境の向上を図るため、改修整備費の補助を行う。また、施設の衛生環境の向上を図るため、認可外保育施設の害虫駆除を行う。 ①改修施設数 1施設 ②衛生消毒及び防虫駆除実施施設数 約50施設	①改修実施施設 R1年度 1施設 H30年度 1施設 H29年度 3施設 ②保育環境の衛生管理の実実施施設数 R1年度 前期49 後期48 H30年度 前期55 後期54 H29年度 前期64 後期63	保育従事者や保護者等を対象に、施設の改修等により保育環境の向上が図られたか(80%以上)を含め、アンケートにより、本事業のあり方について検証する。	令和2年度 ①改修実施施設 1施設 施設の改修等により保育環境の向上が図られたと感じた保育従事者や保護者等の割合：90.9% ②保育環境の衛生管理の実実施施設数47施設 保育環境の向上が図られたかという内容でアンケートを実施した結果、回答者33名のうち30名(90.9%)から保育環境の向上が図られたと評価されており、目標を達成することができた。	(指導監督基準維持継続事業) ・引き続き立入指導担当と情報共有を行い、改修が必要な箇所を施設長へ説明を行いながら検討する。 (衛生環境向上事業) ・施設の立入指導担当とともに、巡回の際に害虫が及ぼす被害や危険性に関する説明を行い、施設の良好な衛生環境を維持継続できているかも確認し保育従事者の衛生環境についての意識向上を図る。	こどもみらい課
7	ソフト交付金	1-1-(1)	ナノホイク案内人(ナビイ)設置事業(コンサルジュ設置)	認可外保育所を含めた本市の保育資源の最大活用のために、保育施設情報総合サイトによる情報発信と保育相談をきめ細かに行うための専門的相談員を常駐させることにより、待機児童の解消を図る。 ① 保育施設情報相談員(1名)を設置しての相談対応 ② 保育施設情報総合サイト「ナノホイク」を活用した相談対応	待機児童数の減少割合 令和元年度 81%増 平成30年度 31%減 保育施設情報相談の実実施 平成30年度 152件 平成29年度 905件	待機児童数の減少割合 3%以上	待機児童数の減少割合：61%減 コンサルジュを活用し、保護者のニーズにあった施設を紹介することにより、入所調整をスムーズに行い、待機児童減少につながった。	令和2年度で実施終了。 本事業は終了したにもないコンサルジュ配置はなくなるが、全職員できめ細やかな対応することにより市民サービスの低下を防ぐ。 本事業の終了したにもない、保育施設総合サイト「ナノホイク」は閉鎖となるが、内閣府が開設した子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」を活用し、市民への情報提供を継続する。	こどもみらい課
8	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	乳幼児健康支援一時預り事業	保育所に通所中の乳幼児等が病気の回復期にあるため、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースで一時的にその乳幼児等を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童等の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	3箇所開設 (令和元年9月3日現在)	3箇所開設を継続	事業名称を「病児保育事業」として3箇所にて実施。 (利用者数：計1407人) ※コロナ禍の影響による利用者の減少あり。	3箇所開設を継続し、4箇所目の開設を検討	こどもみらい課

9	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	一時預かり事業（認可）	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。こうした需要に対応するため、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	認可保育園9園にて実施中 (令和元年9月3日現在)	開設箇所増で実施 (目標：25箇所)	R2年度 実施施設数：8施設 延べ利用人数：3,131人 ※コロナ禍の影響による利用者の減少あり。	公立保育所と合わせて30箇所開設	こどもみらい課
---	---------------	---------	-------------	---	------------------------------	-----------------------	--	------------------	---------

(2) 就学前児の教育・保育の質の確保

小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
10	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(2)	認可外保育施設等保育の質向上事業	保育の専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ることにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。 ・研修実施。	令和元年度実績 那覇市キャリアアップ研修・・・3科目（1科目3日間） 参加人数215人 認可外保育施設職員対象保育の質向上研修（保育従事者対象）・・・年13回実施 参加人数231人	絵本の支給方法を工夫し保育実践に反映できる研修内容を設定することにより参加者の増を目指す。実践における保育士及び保育従事者の保育の質向上を図り、児童の福祉の向上に資する。	○那覇市保育士等キャリアアップ研修・・・3科目 参加人数138人 ○認可外保育施設等保育職員対象の質の向上研修・・・年間10回実施 参加人数158人 当初計画から感染拡大防止のため、事業の縮小を余儀なくされたが、一部の研修において（リモートで行う等、工夫して事業を実施した。	教育保育の質向上を図るため、事業を継続して実施する。なお、事業実施にあたっては、県と連携を図る等、効率的な事業執行を行う。 また、リモート研修等、受講機会創出のため、受講方法の検討を行う。	こども教育保育課
11	総合戦略	1-1-(2)	教育課程充実事業（認可・認可外保育施設等の質向上事業関連）	市内の私立を含めた那覇市内全体の就学前教育・保育の質の向上を図るため、各子ども園や保育所園への訪問指導や職員に対する研修の企画運営等を行う。	令和2年4月1日現在 研修実施・・・年間66回 訪問支援・・・65回(45施設) 公開保育・・・4か所のこどもみらい園において実施	・年間計画に基づいた研修実施及びこどもみらい保育園における「公開保育」を実施することにより、就学前教育・保育の質の確保と向上につながる。	当初計画から感染拡大防止のため、事業の縮小を余儀なくされたが、集合研修は同一内容の複数回実施や一部をオンデマンド研修にする等の工夫を行い、公開保育に関しては資料を配布し園内研修を促した。 研修実施・・・年間52回 訪問支援・・・39回（39施設）	教育保育の質向上を図るため、事業を継続して実施する。 また、リモート研修等、受講機会創出のため、受講方法の検討を行う。	こども教育保育課
12	総合戦略	1-1-(2)	認可外保育施設支援事業	保育の受け皿ともされている認可外保育施設の保育の質の向上及び入所している児童の処遇向上を図ることで、子育て世代の人口誘導につながる。 ① 3歳未満児の在籍施設へ教材費等助成 ② R1年度 蟻虫検査1,554人 尿検査 3,046人 ③ 職員の健康診断費用等負担 ③ 職員の健康診断費助成	① 3歳未満児の在籍施設へ教材費等助成 R1年度 441名分 ② R1年度 蟻虫検査1,554人 尿検査 3,046人 ③ 職員の健康診断助成 R1年度 238人	① 3歳未満児の在籍施設へ教材費等助成 ② 児童の尿検査費用等負担 ③ 職員の健康診断費助成	令和2年度 ① 308名分 ② 蟻虫検査1,357人 尿検査 2670人 ③ 225人 3歳未満児童の教材費等の助成により保育の質の向上につながった。 児童の尿検査費用負担、職員の健康診断費を助成することで健康管理の向上につながっている。	今後とも継続して認可外保育施設の児童や施設職員に対する健康管理、児童の処遇向上を図る。	こどもみらい課
13	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(2)	保育内容充実支援事業	新制度移行後に開設された認可保育施設に対して、運営が円滑に行われ保育の質が保守されるように支援する。指導、助言等の支援により認可保育施設の保育の質の向上が図られ保育サービスが促進されることで、子育て世代の人口誘導に繋がる。	令和元年度の実績として、56施設を対象に、移行支援や集合研修などを実施。 対象認可園 令和元年度（13園） 平成30年度（40園） 平成29年度（23園）	令和2年度対象の11園に対して支援を行う。計画的に訪問するが、相談のあった園に対しては、早急に対応する。	当初計画から感染拡大防止のため、事業の変更を余儀なくされたが、令和3年度開設（3施設）を含め、開所3年未満の施設（のべ56施設）を対象に、感染状況を勘案し、移行支援訪問のほか、電話相談及び来所相談などの工夫を行い実施した。	教育保育の質向上を図るため、事業を継続して実施する。 また、電話相談や来所相談などの実施も検討し、感染流行期においても継続した施設支援が行えるよう取り組み。	こども教育保育課

14	ソフト 交付金	1-1-(2)	認可外保育施設・絵本読み聞かせ実施事業	「絵本等読み聞かせ」の定着を図るため、保育従事者に「絵本等読み聞かせ」に関する研修等を行う。 研修実施（年2回） 絵本等配付 一施設あたり約20冊 （絵本等とは、絵本、紙芝居も含む）	保育の内容等を記載する保育計画において「絵本の読み聞かせ」を導入した割合 認可外保育施設（事業所内を除く）導入率 令和元年度 98% 平成30年度 98% 平成29年度 86%	研修への参加施設数9割以上 保育計画において「絵本の読み聞かせ」を導入した割合 8割以上	保育の内容等を記載する保育計画において「絵本の読み聞かせ」を導入した割合：認可外保育施設（事業所内を除く）導入率93% 認可外保育施設60施設（企業主導型保育施設を除く）うち、54施設で保育計画への絵本の読み聞かせの導入を確認した。導入率は90%となり成果目標を達成した。絵本支給と研修を同時に行った事で、研修への参加率は93%に達した。	事業の効果をより高めるため、立入指導などの際に、配布した教材を用いて現場指導を行うことで、保育従事者の質の向上と絵本の読み聞かせの定着を図る。	こども教育保育課
----	------------	---------	---------------------	--	--	---	--	---	----------

(3) 多様な保育サービスの充実

小項目 事業数： 4

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
15	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は実施される一時預かり、地域子育て支援拠点事業において、地域の実情やニーズに対応できるよう担い手となる子育て支援員の育成及び資質の確保を図るため研修を実施する。	「基本研修・専門研修」及び「フォローアップ研修」を実施 令和元年度実績 子育て支援員研修（地域保育コース：地域型保育）を年1回（7日間）実施 地域型保育コース 84人 フォローアップ：16人	保育士不足の地域実情に鑑みできるだけ早期に研修を実施し、受講者全員の修了証を交付する。	「基本研修・専門研修」及び「フォローアップ研修」を実施 子育て支援員研修（地域保育コース：地域型保育）を年1回（7日間）を実施。感染症拡大防止を踏まえ、施設見学実習に替えて集合による実技演習を行った。 地域型保育コース：39人 フォローアップ：18人	教育保育の質向上を図るため、事業を継続して実施する。なお、事業実施にあたっては、県と連携を図る等、効率的な事業執行を行う。	こども教育保育課
16	子ども・子育て支援法	1-1-(3)	幼児教育無償化実施円滑化事業（幼児教育無償化に向けた課題への対応関連）	市町村が幼児教育・保育の無償化の実施に当たって必要となる事務等に要する経費に対し補助金を交付することにより、幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することを目的とする。	幼児教育・保育の無償化を円滑に実施中	無償化の実施に当たって必要となる事務等に要する経費に対し補助金を交付し、幼児教育・保育の無償化を円滑に実施する。	幼児無償化制度の実施に必要な会計年度任用職員の報酬や委託料などの事務費を適正に支出し、円滑に業務を行うことができた。	引き続き幼児教育・保育の無償化を円滑に実施できるよう支援を行っていく。	こどもみらい課
17	子ども・子育て支援法	1-1-(3)	施設等利用給付費（特定子ども・子育て支援施設）（幼児教育無償化に向けた課題への対応関連）	幼児教育・保育の無償化に係る特定子ども・子育て支援施設等への利用給付を行う。	施設等利用給付費の給付を実施中	対象となる児童全員に施設等利用給付費の給付を実施する。	対象となる児童への施設等利用給付費を適正に支給した。	引き続き対象となる児童全員に施設等利用給付費の給付を実施する。	こどもみらい課
18	総合戦略	1-1-(3)	教育課程充実事業（幼児教育無償化に向けた課題への対応関連）	待機児童の解消を図るため、フルセット型公立こども園において職員配置基準の他に非常勤教諭を追加配置し定員を超えて、0～3歳児の受け入れを行う。 * 待機児童の多い0、1歳児の緊急受入等への対応 * 保育料無償化に伴う3歳児の受け入れ枠の確保	令和2年4月1日現在 フルセット型公立こども園4施設 の定数 0歳児・・・24人 1歳児・・・67人 2歳児・・・76人 3歳児・・・92人	待機児童解消のため、公立施設における受け入れ定数について見直しを検討する。 * 緊急受け入れ枠設置の検討	緊急受け入れについては、別で実施している事業（一時預かり事業）で、受け入れる事ができた。	別事業（一時預かり事業）において緊急受け入れ対応が可能である事から、終了とする。	こども教育保育課

(4) 妊娠・出産等に対する支援

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
19	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	妊婦健康診査事業	母体や胎児の健康確保を図り、流・早産等の予防を図り健康な妊娠・出産が迎えられるよう、全妊婦を対象に健康診査及び保健指導を実施する。	延べ受診者数33,896人 一人当たり受診回数11回 (令和元年度実績)	一人当たり平均受診回数11回	延べ受診者数33,056人 一人当たり受診回数11回 (令和2年度実績) コロナ禍においても必要な健診は概ね受診できており、安心して妊娠・出産ができる体制は維持できたと思われる。	引き続き安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。	地域保健課
20	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額で、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成することで、その経済的負担の軽減を図る。	助成額30万円：135件 助成額15万円：87件 助成額7万5千円：122件 助成額30万円(男性不妊)：2件 (令和元年度実績)	助成額30万円：120件 助成額15万円：92件 助成額7万5千円：135件 助成額30万円(男性不妊)：3件	助成額30万円：124件 助成額15万円：120件 助成額10万円：1件 助成額7万5千円：135件 助成額30万円(男性不妊)：1件 (令和2年度実績)	令和3年1月より制度が拡充され、申請件数は増加している。国の動向を注視しながら、引き続き特定不妊治療に要する費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。	地域保健課

2. 子育てに希望が持てる環境の醸成

中項目 事業数： 18

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
21	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	女性センター管理運営(男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連)	・女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会及び場を市民等に広く提供することにより、女性の地位向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に「なは女性センター」を運営する。 ・「なは女性センター」では、①学習のための講座の開催 ②女性に対する図書・資料の収集と提供 ③サークル等への活動場所の提供 ④電話を中心とした相談事業を実施しており、市民等に広く活用されている。 ・ダイヤルのない相談業務の市民への対応能力の向上を図るため、精神科医等の専門知識を有する者に相談員のアドバイザーとして依頼し、事例検討などを実施する。 ・「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を受けて、職員研修、意識啓発事業等を実施する。	【R2.10.1時点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は臨時休館(2回)あり。直近では9月9日にセンター利用を再開し、学習室等の貸室や図書の貸出等を行っている。センター主催の市民講座については、沖縄県の新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルに留意しながら、参加者の人数を制限するなどして随時開催予定。 ・新規採用職員研修(年1回)と窓口対応職員等研修(年2回)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の実施は見送る。	・市民講座のテーマ(分野)が偏らないよう、第4次那覇市男女共同参画計画の各基本目標ごとに施策をピックアップし、講座の企画・運営を行う。 ・相談業務については、コロナ感染症拡大防止策を徹底し、センターの臨時閉館に関わらず継続実施する。 ・引き続き、(センター利用時のガイドラインに沿って)利用者へ新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底してもらい、センター利用が継続実施できるよう努める。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、主催講座は10月以降の実施となった。かつ、密を避けるため、定員を半分以上に減らしての実施だったため、8講座の実施にとどまった。なお、講座テーマ(分野)が偏らないよう努めた。 ・相談業務については、コロナ感染症拡大防止策を徹底し、年間通して、これまで通り継続実施した。 ・センター利用者には、ガイドラインに基づいた感染防止策を徹底してもらい、施設等利用してもらった。	第4次那覇市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現や「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念の推進につながる各施策等を推進するため、計画の進捗についてはPDCAを確実に実施する。 また、推進体制を整備するため、なは女性センターの役割や機能を見直し、時代にあった施設の役割や機能拡充を図る。	平和交流・男女参画課
22	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	公民館講座事業(男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連)	「男女平等」や「女性活躍推進」について、公民館講座を通して、一人ひとりが多様な生き方を選べ、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。	講座数(R元年度)：2	講座数：1	講座数：1 性同一性障害を考える講座を開催し、多様性を認め合う社会の在り方について考える機会を提供した。	LGBTやSDGs(5.ジェンダー平等)について学ぶことを通して、女性の活躍に繋がっていく	中央公民館

23	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	子育て世代包括支援センター（基本型）運営事業（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座、男性の育児参加の具体的方法の啓発事業関連）	子育てについての相談窓口を開設することで子育て支援の充実を図り、子育てしやすい環境を整えていくことで、子育て家庭の人口誘導につながる。現在様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、各関係機関が連携し、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ切れ目のない支援を実施することを目的とする。	・平成30年度 相談延べ件数 629件 相談延べ人数 641人 ・令和元年度 相談延べ件数 739件（内LINE150件） 相談延べ人数 741人（内LINE137人）	1箇所開設を継続する	令和2年度 相談件数 1397件（内LINE相談 432件） 関係機関と連携し18か所の関係機関に繋いだ。	1箇所開設を継続する	こどもみらい課
----	-------------	---------	--	--	---	------------	--	------------	---------

(2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進

小項目 事業数： 8

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
24	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（公立）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。各支援センターが地域に出向き、出前支援（子育て世代の交流の場、育児相談等を行う）を行い、周知を図っている。	4箇所開設	4箇所開設を継続	コロナ感染症対策のため、電話相談のみの期間や一部の育児講座においては中止を余儀なくされたが、利用時間を短縮する等、工夫して公立分においては5か所で実施した。	地域の子育て支援機能の充実を図るため、継続して公立分は市内5か所で事業を実施する。	こども教育保育課
25	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ運営補助金	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に設置された児童クラブへの運営費の補助。	児童クラブ数：91クラブ 登録者数：4,769人 （令和元年度）	児童クラブ数：94クラブ 登録者数：4,919人	子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブの増加を図り、児童クラブ数を98クラブ、登録者数を4,895人とすることができた。	放課後児童クラブの充実を図り、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進するとともに、令和5年度までに待機児童の解消ができるよう取り組みます。	こども政策課
26	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ環境整備事業	放課後児童クラブを実施するため既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の環境整備を行うことにより、放課後児童健全育成事業の設置促進等を図る。	R1年度は36校中26校において学校内で放課後児童クラブが活動している。	学校内で活動する児童クラブの設置又は学校内で活動する児童クラブの設置整備を行う。	評価としては、活動する児童クラブの余裕教室の移転に伴い、活動できる環境として整備できた。課題としては、特別支援学級の増等により、学校施設が使用できないため、学校内で活動する放課後児童クラブ数は前年度と同じである。	全36校内で放課後児童クラブが活動していること。	こども政策課
27	総合戦略	1-2-(2)	地域学校協働活動推進事業（放課後子ども教室推進事業関連）	放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、地域の方々が学習支援やスポーツ、文化活動などの多様な体験活動を提供する。	放課後子ども教室が設置されている小学校区数 令和元年度 36校区	放課後子ども教室が設置されている小学校区数 29校区 ※コロナ禍の影響による下方修正	27小学校区で子ども教室を設置した。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のボランティアや子どもが集まらない等、活動ができない教室もあった。	新型コロナウイルス感染症の影響で休止した子ども教室の再開へのサポートも含め、放課後子ども教室の充実に向けて、地域や学校関係者と連携・調整を図っていく。	生涯学習課

28	ソフト 交付金	1-2-(2)	基礎学力向上のための学習支援事業（学習ボランティア支援事業関連含む）	小学校への学習支援員の配置及び申請のある小中学校への学習支援ボランティアの派遣により学力の向上を図る。 学習支援員配置：36名 学習ボランティア：54名	沖縄県学力到達度調査の県との差 ①小学校算数（3年） 令和元年度 +2.5ポイント 平成30年度 +3.3ポイント 平成29年度 +1.2ポイント ②中学校数学（2年） 令和元年度 +2.8ポイント 平成30年度 +1.5ポイント 平成29年度 +4.8ポイント	沖縄県学力到達度調査の県平均との差 ①小学校算数（3年）： 2.1ポイント上回る ②中学校数学（2年）： 3.1ポイント上回る	沖縄県学力到達度調査の県平均との差 ①小学校算数（3年）：－ ②中学校数学（2年）：+2.0ポイント ・事前の打ち合わせが十分に取れず、少人数指導や個別支援が十分でないとの意見がある。（特に年度途中の配置の場合） ・支援時間数が限られているため、学習内容の定着が弱い単元やつまづきの見られる児童に対するフォローが課題である。 ・年度途中の配置で人材の確保が難しい学校があった。 ・児童の基礎学力の定着を測る指標について、国や県が実施する調査を利用しているため、数年で変更を余儀なくされる。	・学校教育や教科指導に精通した退職教員を中心に配置することで、児童の学習状況や単元に応じた支援ができています。3年生への支援のポイントを絞ることで、支援対象を4年生までに広げるなどの対応ができないか検討する。 ・今後も学習計画や指導方法について共通理解を深め、個別に対応することによって基礎学力の定着を図り、児童のやる気を導き出せる指導に取り組む。	学校教育課
29	総合戦略	1-2-(2)	「思春期の心と体」のための意識啓発事業	中学1年生を対象に行われる意識啓発事業。いじめ、性暴力、若年者同士のDVである「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供する「CAPプログラム」を実施する。	【R2.10.1時点】 ・市立中学全17校のうち、10校は実施予定（残り7校のうち、4校は実施検討中・3校は実施見送り）。※今年度の実施を見送った学校（1校）からは、『学習指導要領に基づき、地域保健課で行っている「思春期教室」を優先している』との声があった。 ・寄宮中2年生については、前年度に引き続き今年度も実施予定（学校側から実施希望あり）。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度に限り、各学校のクラス数に合わせて委託先のおきなわCAPセンター職員を派遣し「各教室」での実施が可能	1年生を対象とし、早い時期から人権に関する意識啓発を行い、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止に繋がることを目的として実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、事業を実施できなかった学校については、生徒にリーフレットを配布するなどして、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止への意識醸成に繋げる。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施校は、1年生13校、2年生1校にとどまった。 【受講者数：計2,565人】 生徒：2,435人 教職員：130人 保護者：0人 ※放課後タイムは、39人が利用。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、各クラスでの実施を求める学校が多くあり、当初の予定よりも委託先の職員の派遣を必要とした。	・市立中学全17校実施。 ・地域保健課で行っている「思春期教室」との内容の違いについて、確認する。 ・契約内容の変更や予算の補正増の要求を検討していく。	平和交流・男女参画課

30	ソフト 交付金	1-2-(2)	教育相談支援員・生徒サポーター配置事業	<p>学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。</p> <p>○教育相談支援員の配置率（数） 小学校：100%（36校：36人） 中学校：100%（17校：17人）</p> <p>○生徒サポーターの配置率（数） 中学校：100%（17校×2人）</p>	<p>・相談機関等に繋がっていない児童生徒の割合 【令和元年度】 小学校：23.7% 中学校：20.2%</p> <p>・中学校の生活リズムのみだれ、遊び・非行割合 中学校：22.85%</p>	<p>・相談機関等に繋がっていない児童生徒の割合 小学校：22.0% 中学校：19.0%</p> <p>・中学校の生活リズムのみだれ、遊び・非行の割合 中学校：22.0%</p>	<p>相談機関等に繋がっていない児童生徒の割合 小学校：35.0% 中学校：23.5%</p> <p>・不登校要因の複雑化や不登校の低年齢化・長期化の傾向により、長期的な関わりが求められる児童生徒が増えていることから、様々な場面において教育相談支援員による支援は重要性が高く、継続的な関わりが求められている。</p> <p>不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び・非行の割合 中学校：28.6%</p> <p>・生徒サポーターの支援対象となった生徒数は年々減ってきており、生活リズムの乱れ、遊び・非行傾向にある生徒の問題行動の早期発見・早期対応により不登校等の未然防止につながっている。</p>	<p>・低年齢化・長期化する不登校、又は不登校傾向にある児童生徒とその悩みをもつ保護者に対する支援には、早期の関わりを行うことが重要であるため、今後も引き続き教育相談支援員を全小中学校に配置する。不登校児童生徒や保護者に寄り添うと共に、個々の児童生徒にあった支援を実施するため、教職員等と密な連携や情報交換を行う。</p> <p>・対応が困難な事案等は、スクールソーシャルワーカー等、専門職とも連携するなど、多面的な支援体制を確立し不登校の未然防止に努める。</p> <p>・不登校生徒のうち、生活リズムの乱れ、遊び・非行傾向の生徒の割合が全国の平均以上という状況から、生徒サポーターの必要性は依然高い。学校教職員と連携し、支援対象の生徒に対する登校支援や別室支援（学習支援）を継続する。</p>	教育相談課、 学校教育課
31	子ども・子育て支援 事業計画	1-2-(2)	つどいの広場事業	<p>就学前の乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図り、育児相談、講習などを行う場を身近な地域に設置することにより、子育ての負担感の緩和を図る。また安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を目的とする。</p>	10箇所開設	10箇所開設を継続	<p>令和2年度より地域子育て支援拠点事業（認可）へ統合。 直営施設（1箇所）はこども教育保育課へ事業移管し、9箇所開設。</p>	<p>地域子育て支援拠点の再編のため、令和3年度より1箇所閉鎖し、8箇所開設を継続する。</p>	こどもみらい課

(3) 子育てに希望もてる情報の発信

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
32	子ども・子育て支援 事業計画	1-2-(3)	子育て世代包括支援センター（基本型）運営事業（子育ての喜びを伝える情報の発信事業関連）	<p>子育てについての相談窓口を開設することで子育て支援の充実を図り、子育てしやすい環境を整えていくことで、子育て家庭の人口誘導につながる。現在様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、各関係機関が連携し、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ切れ目のない支援を実施することを目的とする。</p>	<p>情報提供数 平成30年度 303件 令和元年度 389件</p>	1箇所開設を継続する	<p>令和2年度 相談件数 1397件（内LINE相談 432件） 関係機関と連携し18か所の関係機関に繋いだ。</p>	1箇所開設を継続する	こどもみらい課

(4) 中心市街地への子育て世帯の誘導

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
33	総合戦略	1-2-(4)	那覇市住宅確保要配慮者支援事業（地域優良賃貸住宅制度等の活用促進関連）	法に基づき、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居することができるよう、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録促進及び、バリアフリー化等を図る事を目的として住宅に対する改修費の補助、家賃及び家賃債務保証料の低廉化に対する補助を行う。 当該事業を通して市内の民間賃貸住宅等を活用し、市営住宅を補充する重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。	地域優良賃貸住宅制度等を活用したまちなか居住推進策の検討	住宅確保要配慮者等の制度を活用したまちなか居住について、実施計画での要求を実施	住宅の登録数：0棟0戸 改修費補助の実績：0戸 実施計画で予算要求し、今年度より改修費補助事業を開始した。事業に関する相談等はあったものの、国が定める補助要件のひとつである新耐震基準を満たす建物が無く、予算の執行に至らなかった。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、本事業の対象者である大家や不動産業者への周知に取り組むことが困難な状況にあった。	住宅の登録制度及び改修費補助に関する情報をHPや広報誌等に掲載し、不動産業者や関係団体へ直接訪問して制度等の周知を図る。また、制度等に関する知識を深めてもらうため、大家・不動産業者向けの説明会を開催する。	まちなみ整備課

(5) 子どもの貧困対策の推進

小項目 事業数: 5

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
34	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	子供の貧困緊急対策事業	貧困状態にある児童や将来的に貧困に陥る可能性がある児童の掘り起こしと自立に向けた支援を行うために、子どもの貧困対策支援員の配置及び支援員等の研修を実施する。 また、子どもの居場所の観点から貧困対策を行うために、上記支援員との連携を図るほか、子どもの居場所への補助金等による運営支援及び市社協への業務委託「子どもの貧困サポート事業」を通して、当該居場所のボランティア団体間及び自主開催団体とのネットワークを構築するとともに、地域、企業等とも連携し、居場所運営の課題解決を図るためのサポートセンターを設置している。	平成30年度 ・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高生479人 ・支援員研修：実施 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：16箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所)	・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高生500人 ・支援員研修：継続 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：18箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所)	支援員13人で、生活保護世帯の小中高生等518人を支援。コロナ禍で訪問活動が自粛された期間もあったが、電話等による実態把握を行い、子ども達の支援にあたった。支援員の資質向上のため、研修会を11回開催し、困難事例の事例検討を実施した。 居場所の運営支援については、16箇所に補助金交付を行った。 また市社協に子ども支援団体等へのサポートセンターを設置し、コロナ禍でも開設が増えた自主開催団体も含め居場所の運営支援を行うことができた。	・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高生500人 ・支援員研修：継続 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：18箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所)	保護管理課
35	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	小中学校貧困対策支援員配置事業（子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う「子ども寄添支援員」を全中学校に派遣し、学校現場や行政等と連携し、関係機関へ繋げて支援することにより、小・中学生の貧困問題対策に取り組む。	年間479人支援	年間380人支援	年間441人の児童生徒へ支援を実施。 教育分野に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術が必要とされており、市内53小中学校に、寄添支援員18人を配置。コロナ禍でのウイルス感染防止と新たな支援サービスや支援の拡充等の情報収集に努めている。	年間380人支援（支援員17人×児童生徒約22人）	教育相談課

36	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	<p>子ども貧困対策居場所運営支援事業（自立支援教室（むぎほ学級）事業）</p> <p>※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」</p>	<p>貧困家庭（準要保護世帯等）の小中学生の中で、不登校など将来的に貧困になる恐れのある子どもたちに対して、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験学習を通して集中的にサポートし、学校や社会への適応促進及び将来の社会的自立・自律に向けた支援を行う。</p>	年間29人支援	年間30人支援	<p>年間36人の不登校等の児童生徒に対し支援を実施。</p> <p>むぎほ学級での様々な体験を通し、達成する喜びを体感することで、自信を持って取組む等の変化が現れている。</p>	年間30人支援	教育相談課
37	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	<p>子どものみらい応援プロジェクト庁内推進事業</p>	<p>子どもの貧困対策を推進するために必要な会議運営及びその事務を行うための事業（子どものみらい応援プロジェクト庁内推進事業）を行う。「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金」を活用した「子供の貧困対策支援協議会」の運営についても同事業内にて実施する。また、「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、「子どものみらい応援プロジェクト庁内推進会議」の運営など「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の効果的な実行に向けた庶務業務を行う。</p>	<p>庁内推進会議：1回開催 (R2.9月末現在)</p>	<p>市町村独自の計画についての必要性等について、国や県の指導・助言も踏まえ、情報収集を行う。</p> <p>また、市民会議（準備会）の実施について、開催時期等を検討する。</p>	<p>庁内推進会議：1回開催 パネル展：3か所（市民会議準備会と連携） ※新型コロナウイルス感染拡大防止により市民会議（準備会）の開催は延期。</p> <p>那覇市子どものみらい応援プロジェクト庁内推進会議の下に貧困計画を検討する部会を設置。R2年度はコロナ対策を最優先業務と位置づけ、BCPIにより当該事業について休止となった。</p> <p>子どもの貧困対策の推進のためには、行政、地域の支援団体、経済団体等が連携し、子どもの学びと育ちを地域社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組みことが重要であると認識しているが、会議開催に向けた企画立案（組織・目的・目標）に苦慮しているため、設置要綱等を策定する必要がある。</p>	<p>貧困計画の策定の必要性は十分認識していることから、引き続き計画策定にかかる情報収集を継続する。</p> <p>また、引き続き、市民会議立ち上げに向けた関係団体との意見交換を継続する。</p>	<p>子ども政策課</p>
38	総合戦略	1-2-(5)	<p>子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援</p>	<p>市営住宅への入居希望者が多い中、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図る。</p> <p>経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け優先的選考を行う。</p>	<p>市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R1年度 175戸</p>	<p>市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R2年度 255戸</p>	<p>R2年度多子世帯向け住宅は、成果目標255戸を上回る262戸を供給し成果目標を達成した。</p>	<p>多子世帯向けの住宅供給を年間10戸程度実施し、今後も子育て世帯の居住支援を継続する。</p>	市営住宅課

1. 産業創造

(1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
39	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプ等支援事業	<p>読売巨人軍春季那覇キャンプ及びプロ野球公式戦を実施することで、観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨人主催試合を「那覇の日」協賛試合として「キャンプ地那覇」をPR活動を実施し、キャンプ誘客を図る。 ・雨天時に対応する屋外ブルペン用大型テントを設置する。 ・屋外ブルペン及びグラウンド等整備し、キャンプ実施支援を行う。 ・奥武山野球場内に選手食堂を整備する。 ・陸上競技場、補助競技場をプロ野球キャンプ仕様に整備作業を行う。 ・来場者と選手の安全確保を行う。 ・公式戦開催に向け主催者の事業費を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和元年度 85,321人 平成30年度 120,061人 ・プロ野球公式戦1試合入場者数 令和元年度 17,309人 平成30年度 15,536人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 118,000人 ・プロ野球公式戦1試合入場者数 13,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数：無観客開催 ・プロ野球公式戦1試合入場者数：公式戦中止 ・球団のキャンプの実施方針が決まるのが毎年約2ヶ月前となっており、施設整備等のスケジュールを立てるのが難しい。 ・春季キャンプについては、シーズンの内容（結果や首脳陣体制）により大きく左右される。 ・今回もシーズン開幕延期などもあって、11月末まで日本シリーズが行われ、選手の疲労蓄積や、新型コロナの影響で密を避けるため、1軍・2軍・3軍・S班に分散してキャンプ実施することを12月に方針決定となり、当初の予定にないS班（ベテラン選手と外国人選手で構成）が2月頭からキャンプを実施することとなり、新たな対応が求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策やPCR検査体制の確立、医療機関との連携など選手をはじめ球団関係者の受入れ環境の整備に取り組む。 ・選手導線と観客導線を明確に区分けし、接触事故等を防ぐ必要がある。 	観光課
40	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプにぎわい創出事業	<p>読売巨人軍春季キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等を設置することにより、キャンプ会場を訪れる観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ期間中ステージイベント等の実施 ・案内施設等の設置 ・運営（インフォメーションブース、受付ブース、選手ケータリングブース、警備員控室、マスコミ控室、スタッフ控室、ゴミ箱の設置、各種案内看板の設置、夜間警備） ・キャンプ休養日警備 ・広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和元年度 85,321人 平成30年度 120,061人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 118,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数：無観客開催 ・球団のキャンプの実施方針が決まるのが毎年約2ヶ月前となっており、受け入れ環境整備等のスケジュールを立てるのが難しい。 ・春季キャンプについては、シーズンの内容（結果や首脳陣体制）により大きく左右される。 ・今回もシーズン開幕延期などもあって、11月末まで日本シリーズが行われ、選手の疲労蓄積や、新型コロナの影響で密を避けるため、1軍・2軍・3軍・S班に分散してキャンプ実施することを12月に方針決定となり、当初の予定にないS班（ベテラン選手と外国人選手で構成）が2月頭からキャンプを実施することとなり、新たな対応が求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプはシーズン中と異なり、選手を身近に見られる、触れられる、感じられるがキャンプならではの特徵であったが、コロナ禍で様子が一変した。コロナ禍でも実施可能なファンサービスを球団と検討を行い、来場者満足度向上が図られるよう取り組む。 	観光課

41	ソフト 交付金	2-1-(1)	外国人観光客受入整備事業	外国人観光客の受入体制の整備を図るため、 那覇クルーズ促進連絡協議会の活動支援、市街地や周辺店舗・事業所へサポート要員の派遣、語学講座の実施等を行う。 ・店舗へのサポート要員の派遣 ・語学講座の開催 ・クルーズ受入に係る事業に対する支援	・受入体制について満足している外国人観光客の割合 令和元年度 95% H30年度 96% ・船会社の満足度 H29年度 観光案内94%、送迎演舞100%	外国人観光客にアンケートを実施し、受入体制について満足であるか(80%以上)を含め、アンケート調査により、本事業のあり方を検証する。	受入体制について満足している外国人観光客の割合：98% ・過去の外国人観光中の困りごととして、「言葉が通じない」という意見が最も多くみられた。 ・サポート要員を派遣した事業所へのアンケートでは、実際にどのような場面で困っているかなど受入側の意見や要望が抽出できた。 ・新型コロナウイルスの影響により令和2年度内のクルーズの寄港は0隻だった。その間の業務として、案内所を運営するにあたっての感染症対策ガイドラインの策定や受入ツールの作成、通訳ボランティア向けのスキルアップ講座や研修会などを行いアフターコロナのクルーズ受入に向けた受入準備を整えることができた。	・講座実施体制の見直しや内容の改善など、現場の声に即した講座を展開することで受入体制の整備を図っていききたい。	観光課
42	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光案内所外国人対応スタッフ配置事業	外国人観光客への利便性確保を図るため、外国語対応可能なスタッフを配置している観光案内所の運営を支援する。 ・英語、中国語、韓国語での観光案内の実施に必要なスタッフ(常勤7名、パート3名)配置等に係る経費を支援する。 ・アンケートの実施等により利用者の満足度及びニーズを把握し、サービスの更なる充実に努め、本市の観光イメージのアップ及び観光誘客を図る。	・外国人観光客の案内所の利用者 令和元年度 10,762人 平成30年度 13,720人 平成29年度 16,865人 ・利便性が確保されたと感じている外国人観光客の割合 令和元年度 99% 平成30年度 98%	外国人観光客へのアンケート調査を実施し、利便性が確保されたか(満足度80%以上)を含め、アンケート調査により本事業のあり方を検証する。	・外国人観光客の案内所の利用者：283人 ・利便性が確保されたと感じている外国人観光客の割合：98% ・R2年初めから新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による渡航の中止・自粛の影響で、来訪する国内在住の外国人観光客数が激減したことで利用者が大幅に減少している。	・SNS(Facebook)を積極的に活用し、国内外向けに市内周辺地域に関する観光情報の更新回数を増やし、コロナ後の来訪者増につなげる。 ・観光案内所は今後も一定のニーズが見込まれることから、アンケート等を基に利用者ニーズの把握と対応について引き続き取り組み、利用満足度の維持とサービスの質向上等に努める。	観光課
43	総合戦略	2-1-(1)	地域未来投資事業 (Society5.0への移行と産業 間連携の促進を目指した情報 関連産業の振興関連)	地域未来投資促進法による本市の基本計画に基づき、同法における支援措置のうち「地方創生推進交付金の活用」により、市内の地域経済牽引事業の創出を促進し同事業が生み出す経済的波及効果の向上を図る。 ※地域未来投資促進法に基づき、地域経済牽引事業計画の承承認を受けた民間事業者の取組みに対し地方公共団体が直接補助を行うことができる。下記1～3の民間事業者の取組に対する補助事業及び本市が委託事業を実施。 1 ビッグデータの収集・蓄積・活用の仕組みの構築 2 情報通信産業における新ビジネスの創出及び情報化による高付加価値型観光サービス推進 3 第4次産業革命を牽引する高度人材の育成及び確保	①本事業によるビジネスの売上高 → 1,260万円増 ②本事業により開発されたシステムの利用者数 → 60,320人 ③本事業による直接的な効用創出数 → 2人 ④本事業により雇用された労働者一人当たりの所得 → 41万円	①本事業によるビジネスの売上高 → 2,891万円増 ②本事業により開発されたシステムの利用者数 → 9,245人増 ③本事業による直接的な効用創出数 → 8人増 ④本事業により雇用された労働者一人当たりの所得 → 6万円増	①本事業によるビジネスの売上高 → 2,682万円増 ②本事業により開発されたシステムの利用者数 → 207,234人増 ③本事業による直接的な効用創出数 → 0人増 ④本事業により雇用された労働者一人当たりの所得 → 0万円増 観光プラットフォーム事業において、ECサイト活用により市内事業者の売り上げにつながるなど、ある程度の効果があったと評価する。雇用創出数及び所得については初年度において実績はあったが、その後新たな採用が無かったことにより達成できなかった。	【今後のスケジュール】 KPI達成状況について継続的に確認していく。	商工農水課

44	総合戦略	2-1-(1)	RPAツール等導入による効果検証事業（行政におけるIT化の推進関連）	RPA（Robotic Process Automation）導入により、作業時間の大幅削減や人為的ミスの予防などの業務効率化が図れる業務を洗い出し、導入効果を検証する。	・RPAについては、市民税課の2業務で稼働中。 ・AI-OCRについては市民税課において実証実験中。	・RPAの検証業務を拡大する。 ・AI-OCRの読取り精度等について検証結果をまとめる。	・6課10業務の業務について、コロナ禍により十分な検証作業を行うことが出来なかった。 ・AI-OCR検証結果について、市民税課より報告があったが、読取り精度が100%ではないことから、AI-OCR結果をチェックする作業が新たに発生する。	・RPAについては引き続き検証業務を拡大する。 ・検証結果に基づき手書き書類へのAI-OCR適用の可否について検討する。	情報政策課
45	ソフト 交付金	2-1-(1)	国際通りトランジットマイル推進事業	観光客・地元客の誘客を図るため、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が実施するトランジットモールの取組を支援する。 実施回数：35回 ※過去（下記の実績）の平均値で設定 【実績】 H24：35回 H25：37回 H26：35回 H27：36回 H28：34回 H29：36回 H30：35回	トランジットモール開催時の歩行者通行量1日 令和元年度 22,846人 平成30年度 22,988人 平成29年度 20,958人	歩行者通行量1日：23,500人	トランジットモール開催時の歩行者通行量1日：10,525人 ・歩行者通行量が大幅に減少した原因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施された、外出自粛や渡航の要請等による観光客地元客の減少が最大の要因であると考えられる。 ・満足度については、トランジットモールの実施により車道も歩けることで評価が高くなっていると想定される。	・国際通りマルシェの継続については、道路管理者や警察等との連携が必要のため、滞りなく取組みが進められるよう助言指導等の支援を行う。 ・コロナ禍でのトランジットモールをどのように運営していくか、実施団体と定期的に意見交換等を行いながら、国際通りの発展を目指し、取組みに協力していく。	なはまち振興課
46	ソフト 交付金	2-1-(1)	マチグラー総合案内所事業	観光客の利便性の確保を図るため、中心商店街（マチグラー）に、案内所を設置する。 ①案内所の運営 案内スタッフ 常時1名以上配置（開所時間9時～20時 年中無休 ※元旦を除く） ②中心商店街（マチグラー）情報の発信 HP、SNS、情報誌制作等	案内所利用者数 令和元年度 20,260人 平成30年度 26,096人 平成29年度 27,238人	案内所利用者数：23,400人 （H30年度実績 23,127人）	案内所利用者数：10,125人 ・目標に届かなかった原因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外や海外からの観光客が減少したことが考えられる。	・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した環境づくりを行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により休業する店舗があるため、利用者からの問い合わせに対し速やかに案内ができるよう、きめ細やかな情報収集を行う。 ・県外・海外からの往来自粛がある中できることとして、ホームページやSNS、まちなか周遊情報提供システムを活用しウェブ上での情報発信を継続し強化していく。 ・県内客の誘客に再注目し、地元客・商店街の方々に向けた情報発信にも力を入れる。	なはまち振興課

47	ソフト 交付金	2-1-(1)	那覇三大祭り関連事業	<p>観光誘客を図るため、那覇市の三大祭りである「那覇ハーリー」「那覇大綱挽」「琉球王朝祭り首里」の開催支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「那覇ハーリー」事業等の開催支援 ・「那覇大綱挽まつり」の綱製作など事業実施に係る支援 ・「琉球王朝祭り首里」の古式行列等を支援 ・「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」における会場設営・ボランティアスタッフ配置・広報 ・「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」における雑踏警備の実施 	<p>那覇ハーリー-来場者数 令和元年度 202,000人 平成30年度 164,000人 平成29年度 174,000人</p> <p>「那覇大綱挽」来場者数 令和元年度 270,000人 平成30年度 270,000人 平成29年度 270,000人</p> <p>「琉球王朝祭り首里」来場者数 令和元年度 首里城火災中止 平成30年度 雨天中止 平成29年度 48,300人</p>	<p>那覇ハーリー、那覇大綱挽き祭りは新型コロナウイルス感染症のため中止、琉球王朝祭り首里は規模を縮小し実施。</p>	<p>・「那覇ハーリー」来場者数：中止 当初から爬龍船振興会の財務状況は脆弱でイベントを実施することにより収益を得ていたが、中止となり振興会の財政状況はさらに厳しくなった。今後も支援と自主財源の確保に向けた取組が必要。</p> <p>・「那覇大綱挽まつり」来場者数：中止 本来は3年計画により芯綱を1/3ずつ新調製作を予定していたが、場所や人員確保の問題から、イベント中止になったR2年度で芯綱を新調製作し補助を行った。所管団体の那覇大綱挽保存会の財務状況は脆弱であり今後も支援と自主財源の確保に向けた取組が必要。</p> <p>・「琉球王朝祭り首里」来場者数：8,000人 所管団体の首里振興会の財務状況は脆弱であり、予算の都合でレーザーショーや花火などの集客を期待できるイベントの実施が左右されるため、今後も支援と自主財源の確保に向けた取組が必要。</p>	<p>・那覇三大祭りは他府県及びアジアを中心に海外からも多くの観光客が観覧・参加する本市の重要な観光資源であるとともに、伝統文化の保存・継承に重要な役割を担っており、今後も開催に向け補助を行う。</p> <p>・それぞれの祭りを所管する那覇爬龍船振興会、那覇大綱挽保存会、首里振興会ともに財務状況は脆弱であり、関連グッズの販売など自主財源確保に向けた取組を検討する。</p> <p>・県内外に向けた広報活動、外国人観光客への多言語対応の強化を検討し、また来場者の安全を確保し満足度を高めるための警備業務を引き続き行う。</p>	観光課
----	------------	---------	------------	--	--	---	--	---	-----

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
48	ソフト 交付金	2-1-(2)	企業立地促進奨励助成事業	<p>那覇市における雇用拡大と産業の振興を目的に、市内に事務所等を設置し、一定数・一定期間以上、市民の新規常用雇用を行った企業からの申請に基づき、事業内容、雇用効果、産業振興への効果を総合的に検討し、助成金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民新規雇用支援 ・市内立地企業への支援 	<p>・新規常用雇用者数 令和元年度 25名 平成30年度 10名 平成29年度 17人</p> <p>・新規企業立地社（申請者） 令和元年度 3社 平成30年度 3社 平成29年度 3社</p>	<p>・新規常用雇用者数：24名 ・新規企業立地社（申請者）：3社</p>	<p>新規常用雇用者数：3名 新規企業立地社（申請者）：2社</p> <p>・公募を2回実施したが応募が少なく、新規常用雇用者数及び新規企業立地社数の目標を変更することとなった。コロナ禍において、申請要件を満たす新規企業立地社数が減少したと考えられる。</p>	<p>・アフターコロナに向け、立地企業の支援のため本事業を継続して実施。</p> <p>・コロナ禍で新規企業立地及び新規常用雇用について影響があると考えられるため、立地企業が利用しやすいよう可能な範囲で補助メニューや補助額等、内容の見直しに取り組む。</p> <p>・なは産業支援センターやIT創造館等の関連機関、本市事業である「企業誘致活動サポート事業」との連携を図り、本市への立地を検討している企業等に対して本事業やその他事業についての情報提供を行うなど、積極的アプローチを行う。また、本事業周知用のチラシ作成や、昨年度より早い段階でより多くの周知活動を行う等、当事業の認知向上の為、周知活動の改善を行う。</p> <p>・市内中小企業の経営基盤の強化を図るため、各種セミナーや企業の実情に合った制度導入のための専門家派遣を実施する。</p>	商工農水課

49	ソフト 交付金	2-1-(2)	なはし創業・就職サポートセンター運営事業（那覇市創業相談事業、非正規労働者等の正規雇用の促進関連）	創業・就職の支援を図るため、創業・就職相談等を行う。 ・創業・就職相談実施。 ・創業・就職セミナー開催	・相談窓口利用者数 令和元年度 1,068人 平成30年度 1,732人 平成29年度 1,349人 ・創業者数 令和元年度 7人 平成30年度 4人 平成29年度 6人 ・就職した人数の割合 令和元年度 4.78% 平成30年度 2.60%	相談窓口利用者1,800人 創業者5人以上 就職した人数の割合3.06% 以上	相談窓口利用者数：1,696人 創業者数：9人 就職した人数の割合：3.10% ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、セミナー・相談業務は休止や規模縮小での実施となった。また、例年、他団体との共催セミナーや本庁への出張相談を行ったり、認定特定創業支援等連携機関関係者連絡会議など実施していたが、実施出来なかった。	・コロナの影響による解雇・雇止めによる離職者に対し、再就職の支援を強化する。 ・創業前に持続可能な事業計画、資金計画であるかの具体的アドバイスやセミナーの開催、また、創業後には安定した経営を図るため、今後の業務のアドバイスを行う等、利用者のニーズに合わせた対応を行い、連携支援機関（商工会議所、金融機関等）との協力を強化する。 ・関係機関と協力し、創業初期の事業者の経営安定を目指すスタートアップ支援を行う。	商工農水課
----	------------	---------	---	---	---	--	--	--	-------

(3) 地元企業の競争力の維持・向上

小項目 事業数： 4

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
50	ソフト 交付金	2-1-(3)	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業	販路開拓の前段となる商談会への出席して、商談の機会を増やし、商談成約を図る。 ・販路拡大支援：6件 (県外4件、海外2件)	商談成約率（商談成約件数/ 商談件数） 令和元年度 7.5%（10件/ 133件） 平成30年度 2.0%（3件/ 148件） 平成29年度 7.14%（4件/ 56件）	商談成約率（商談成約件数/ 商談件数）が10%以上	商談成約率 20.0%（2件/10件） ・R2年度は、新型コロナウイルスによるイベント等の自粛があり、商談会の実施が困難だったため、申請件数、実績件数ともに目標を達成できなかったが商談成約率は目標を達成。R3年度よりセミナー時に広報活動を実施することで周知を図っていく。 ・観光の伸びに伴い、本県の特色ある加工食品等については、お土産品等での一定の需要は確保されつつあるものの、その販路開拓が産業自立発展のための大きな課題となっている。更に雇用確保のための取り組みが必要であり、県外や海外にも販路を拡大していく必要がある。	・成果報告書の結果を踏まえて、本事業の実施により、中小企業の振興と雇用の拡大に繋がっているか検証していく。 ・H27年度より「市内企業経営基盤強化事業」で実施していたセミナー（県外・海外への販路拡大のノウハウ等を学ぶ講座を3回程度開催）をR3年度より本事業において実施し、市内企業の販路拡大を支援する。また、セミナー参加企業へ、本事業の広報周知を行う。	商工農水課
51	総合戦略	2-1-(3)	伝統工芸後継者育成事業 (事業承継支援事業関連)	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、本市産地組合（琉球びんがた・首里織・壺屋焼・琉球漆器・三線）が国に振興計画を提出し、認定されたうえで実施する後継者育成事業に要する経費の一部を、那覇市が補助する。	平成30年度後継者育成事業修了者：首里織5名・壺屋焼5名 びんがた・琉球漆器・三線は、事業実施なしのため、修了者なし。	後継者育成人数：10名	令和2年度修了者10名 琉球紅型：3名 首里織：7名	【今後のスケジュール】 今後も各産地組合が実施する後継者育成事業への補助を行う。	商工農水課

52	総合戦略	2-1-(3)	那覇市農業次世代人材投資事業（事業承継支援事業関連）	本市在住の農家で、今後の地域の農業の担い手や地域農業のあり方等を定めた他市町村の「人・農地プラン」に名前が掲載された就農5年以内の新規就農者(原則50歳未満)に対して、経営が安定するまで(最大5年間)資金を交付する事業。 この事業は「人・農地プラン」に名前が載った農業従事者への給付のため、プランを策定していない本市の場合は、他市町村のプランに載った本市農業者への交付事業のみを行う(1人あたり年150万円、夫婦で認定された農家は年225万円)	平成31年度 給付対象者：22名 給付額：25,619,044円	給付対象者：13名 給付額：17,250,000円	実績 給付対象者：13名 給付額：14,544,205円	【今後のスケジュール】 今後も新規就農者に対し、経営が安定するまで(最大5年間)資金を交付し、農業の担い手不足解消を図る。	商工農水課
53	総合戦略	2-1-(3)	那覇市海外農業研修生受入支援事業（事業承継支援事業関連）	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき外国人技能実習生を受け入れる農業者等に対し、経費の一部を補助する。	技能実習生受入れ人数 3人 補助額：329,000円	技能実習生受入れ人数 新規受入 3人 継続受入 5人 補助額：529,000円	実績 技能実習生受入れ人数 新規受入 3人 継続受入 5人 補助額：529,000円	【今後のスケジュール】 今後も外国人技能実習生を受け入れる農業者等に対し、経費の一部を補助することにより、人材育成及び国際交流を図る。	商工農水課

2. 人材育成の推進 中項目 事業数： 12

(1) 教育プログラムを通じた“グローバル”な人材育成の推進 小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
54	総合戦略	2-2-(1)	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力調査の全国との差 <ul style="list-style-type: none"> ①小学校算数：+3.4% ②中学校数学：-2.8% ・小中学校の不登校数の改善 不登校が1人以上減少させた学校 <ul style="list-style-type: none"> ①小学校 3 6 校中 8 校 ②中学校 1 7 校中 6 校 	全国学力調査の全国との差 ・小学校算数：全国平均以上 ・中学校数学：-2.5 P 以内 ・小中学校の不登校数の改善 各学校の不登校を1人減少させる	・全国学力調査の全国との差 ①小学校算数：+1.8 [*] ポイント ②中学校数学：-2.2 [*] ポイント 小中学校ともに、目標値を上回っていた。しかし、子供たちの中には、学校で学習できない状況が長くなっていることに不安を抱いている場合もあるので、今後も、継続的に学習を支援していく。 ・小中学校の不登校数の改善 不登校が1人以上減少させた学校 ①小学校36校中17校 ②中学校17校中9校	【今後のスケジュール】 ①全ての教科等・全ての学年で、系統立てた授業改善の充実・発展 ②児童生徒を主体とした生徒指導の充実・発展（教育相談・特別支援教育含む）	学校教育課

55	ソフト 交付金	2-2-(1)	小中学校英語指導員配置事業	英語指導員を配置することにより、長期的な英語指導を行い、英語能力の向上を図る。 ・英語指導員の配置 小学校（外国人18人、日本人18人） 中学校（外国人10人）	英語能力判定テストにおける英検4級レベルの生徒割合 令和元年度 58.4% 平成30年度 57.6% 平成29年度 59.8%	・英語能力判定テストにおける英検4級レベルの生徒割合 62.5%以上（前年度の実績以上）	中学2年生対象英語能力判定テストにおける英検4級レベルの生徒割合：57.2% 英語に対する興味・関心が高まった児童：82.5% ・英語指導員を各学校に配置するだけでなく、効果的な授業を行うことができるよう、英語指導員への研修や情報提供、また学校との連携が必要である。 ・小中学校教諭の英語力の向上、英語指導員の資質向上などに留意しながら、事業の推進を図る必要がある。 ・アンケート結果では英語の時間が楽しい、わかりやすいとの回答が小学校で82.5%、中学校で80%と比較的高い数字ではあるが、小学校では学年が上がるにつれて割合が下がっているため、文字指導や、テキストの活用等の取り組みについていけない児童もいるとみられる。	・英語指導員を対象としたオリエンテーション、英語指導員研修会の実施及び小中学校における授業研究会を充実させる。英語指導員がお互いに指導内容や方法を検討し、実践につなげる。 ・全市立小中学校で異文化交流を継続して実施する。 ・評価項目を英語指導員と共有し、学校からの評価を受けるだけでなく、英語指導員自身も目標を持ち取組に対して自己評価を行うことで人材の質の向上を図る。 ・授業の中で、英語をアウトプットする活動を増やし、自分の英語が通じていることを実感させ、自信へつなげ、英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図る。	学校教育課
56	ソフト 交付金	2-2-(1)	自然体験学習事業（自然教室実施事業関連）	児童の豊かな社会性を育てため、自然体験活動を実施する。 自然体験学習実施学校数：小学校：36校（5年生対象）	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 令和元年度 90.0% 平成30年度 88.9% 平成29年度 89.3%	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 90.0%以上	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合：88.9% ・各学校の計画に沿った方法で、当該事業もしくは県実施の「沖繩離島体験交流促進事業」いづれかへ参加するため、当該事業で自然体験活動を実施した学校数の当初目標値を変更している。 ・通常と異なる環境下での体験活動となるため、教師だけで児童の安全確保や指導が難しく、看護師や指導補助員に協力が必要となるが、その人材の確保に苦慮している状況である。	・学校と密な連携を取り合い、今後那覇市内全校において自然体験活動が実施できるよう、当該事業を実施し、引き続き沖縄振興に資する人材の育成に取り組む。	学校教育課
57	総合戦略	2-2-(1)	市民文化育成発信事業（島くつバ継承・普及小冊子製作事業関連）	市民参加型・創造型の自主事業を通して、本市の文化芸術活動の活性化を図ることを目的に、市民が暮らしに彩りを添え、心豊かに生けるよう、誰もが気軽に文化芸術活動ができるよう機会を充実させ、市民の表現・創造活動を支援し、その活性化に力を注ぐなど、市民の様々な文化芸術活動を支援する。 実施予定事業「なは市民芸術展」「うちなーぐち出前講座」	・「うちなーぐち出前講座・成果公演」は、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、中止とした。 ・「なは市民芸術展」は、コロナ対策を十分に行いながら、令和3年1月に開催予定である。	（令和2年度） なは市民芸術展について、令和3年1月に那覇市民ギャラリーにおいて開催予定である。成果目標は前年度並みとする。 （令和元年度実績） 「なは市民芸術展」応募135名、入場者1,461名	うちなーぐち講座については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できない課題が生じた。 「なは市民芸術展」についてはコロナ禍にも関わらず応募者が前年度を上回ったが、入場者数はその影響を受け前年度の4割減となった。	今後においても「うちなーぐち講座・成果発表」「なは市民芸術展」を実施し、引き続き市民文化の振興を図る。	文化振興課

58	総合戦略	2-2-(1)	一般事務費（事務局）（那覇市の教育のPR事業関連）	「那覇市の教育」の発行、第3次那覇市教育振興基本計画策定（令和2年度のみ）を行う。	<p>・「那覇市の教育」については毎年度発行し、本文はHPでも公開している。</p> <p>・令和2年度で第2次那覇市教育振興基本計画の計画期間が終了することから、第3次那覇市教育振興基本計画を策定する。</p>	「令和2年度版 那覇市の教育」の発行及び「第3次那覇市教育振興基本計画」を策定し、市HP等で公表・PRする。	当初の予定である令和2年8月に「令和2年度版 那覇市の教育」の発行、令和3年3月に「第3次那覇市教育振興基本計画」の策定を完了し、当課窓口等での閲覧用冊子の設置や、那覇市のHPにおいて公表を行うことで、那覇市立小中学校の教育活動や、公民館などの社会教育に関する広報・PRとなった。	「那覇市の教育」を毎年度発行し、市HP等で公表・PRを継続する。	生涯学習部 総務課
----	------	---------	---------------------------	---	--	--	--	----------------------------------	--------------

(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
59	ソフト 交付金	2-2-(2)	市内企業経営基盤強化事業	市内中小企業の経営基盤の強化を図るため、企業の実情に合った制度導入のための専門家派遣を行う。 専門家派遣を20社×3回（計60回実施）	<p>セミナー等に参加した事業者に対するアンケート調査等で「セミナーへの参加等により経営基盤の強化に役立った」との回答割合 令和元年度 96% 平成30年度 87% 平成29年度 講座全5回のうち2回は100%、3回は80%以上</p> <p>専門家の支援を受けた事業者に対するアンケート調査等で「経営基盤強化に役立った」との回答割合 令和元年度 100%</p>	<p>専門家派遣による支援を受けた事業者に対するアンケート調査等を実施し、「経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合を80%以上</p>	<p>セミナー等に参加した事業者に対するアンケート調査等で「セミナーへの参加等により経営基盤の強化に役立った」との回答割合：中止</p> <p>専門家の支援を受けた事業者に対するアンケート調査等で「経営基盤強化に役立った」との回答割合：94%</p> <p>・支援対象事業者ごとの経営課題に応じて、専門家が細やかな支援を実施したことが、目標値達成の要因と考えられる。</p>	<p>・専門家派遣の派遣回数や支援内容等を検討し、より細やかな支援を継続する。</p>	商工農水課
60	那覇市男女共同参画計画	2-2-(2)	母子及び父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の雇用の安定及び就職の促進のため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主体的な職業能力の開発を支援するため、指定された講座を受講修了後に支給する給付金。 高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が就職を容易にする看護師や介護福祉士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図る目的で支給する給付金。	<p>【自立支援教育訓練給付金】 ・申請者数：12人 ・受講修了者数：6人 （令和元年度未現在）</p> <p>【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：33人 ・資格取得者数：14人 （令和元年度未現在）</p>	<p>【自立支援教育訓練給付金】 ひとり親家庭の母又は父の主体的な職業能力開発を支援し、就職に有利な資格の取得を促進する。</p> <p>【高等職業訓練促進給付金】 ひとり親家庭の母又は父の就職に有利な資格（1年以上修業期間を要するもの）の取得を促進する。</p>	<p>ホームページや市民の友での広報に加え、児童扶養手当現況調査時のチラシ郵送等を通して広報などを行っているが、情報が十分に行き届いていない可能性があるため、引き続き周知に力を入れる。</p>	<p>【自立支援教育訓練給付金】 ・受講終了者数：4人</p> <p>【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：34人 ・資格取得者数：5人</p>	子育て応援課
61	総合戦略	2-2-(2)	補助金（那覇市青少年健全育成市民会議）（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	青少年の健全育成を図るため、市民協働による青少年の健全育成を目的に事業展開している団体「那覇市青少年健全育成市民会議」への支援。	<p>青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和元年度 1,087名 （主張大会、少年自然体験の船、綱引き大会、朗読会）</p>	<p>青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 20名以上 （片付け勉強会） ※コロナ禍の影響による下方修正</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、「整理、片付け」勉強会を開催し、親子15組31名が参加した。また、曙小でCDによる朗読鑑賞会を開催し、児童137名が参加した。</p>	<p>本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援していく。</p>	生涯学習課

62	総合戦略	2-2-(2)	那覇市子ども会育成連絡協議会運営補助金（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	ジュニアリーダーの育成・子ども会指導者の育成等の各事業・研修を行い、地域活性化・青少年健全育成を図っている団体「那覇市子ども会育成連絡協議会」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和元年度 40名 （インリーダー宿泊研修）	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 5名以上 ※コロナ禍の影響による下方修正	感染症対策を徹底した上で、ジュニアリーダー等の研修会を実施した。研修会には11名参加した。	本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援していく。	生涯学習課
63	ソフト交付金	2-2-(2)	伝統文化継承種まき事業	沖縄の伝統文化を学習、体験する機会の確保を図るため、保育所へ伝統文化の専門講師を派遣する。 児童が沖縄の伝統文化を学習、体験する機会の確保を図る。	伝統文化を学習・体験した園児数 令和元年度 391人 平成30年度 474人 平成29年度 504人	伝統文化を学習・体験した園児数 414人（4こども園）	当初計画で予定していた4園合同での成果発表会については行わず、園毎で実施した。 伝統文化を学習・体験した園児数：414人	伝統文化継承のため、継続して事業を実施する。感染症対策を図りながら、身についた伝統文化が、日常生活の中でのびのびと表現され、お互いに披露するなど環境を整えることにより、さらに興味関心が持てるようにしていく。	こども教育保育課

(3) 生活者となる外国人の支援

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
64	総合戦略	2-2-(3)	公民館講座事業（外国人向け市民講座の充実関連）	社会教育施設などでの外国人向け市民講座を通して、市民となる外国人を支援する事業を検討する。	講座数(R元年度)：1	講座数：1	講座数：1 社会教育を通じた地域コミュニティ作りプログラムに地域に居住する外国人に参加してもらい、相互理解を深めた。	外国人が多く居住している地区の公民館を中心に取組の充実を計画していく。	中央公民館
65	総合戦略	2-2-(3)	外国人一元的相談窓口事業	多文化共生社会の実現をめざし、外国人が安心・安全に暮らすために住民登録、雇用、医療、福祉、教育等に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設置し、関連する窓口へつなぎ、手続きのサポート等を行う。	令和2年度9月末現在相談者数(令和2年5月13日～) 114人(96日)	月毎の利用者数 20人～25人	・令和2年度相談者数は318人。月毎の利用者数は平均約29人。目標達成。 ・窓口利用者数を増やすため、周知の仕方を工夫する。	・庁内機関や外部機関との情報共有や対応についての連携が必要 ・事業をどの範囲までするか検討	市民生活安全課

3. 安全安心快適なまちづくり

中項目 事業数： 7

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる

小項目 事業数： 4

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
66	那覇市交通基本計画	2-3-(1)	総合公共交通の推進事業	「那覇市交通基本計画」の目標である「誰もが移動しやすいまち」を実現するために、①交通に対する意識改革②公共交通利用環境の向上・充実③多様な移動手段の利用環境の向上・充実④体系的な道路網整備の各種施策を総合的に取り組む。	公共交通機関（市内線バスとモルレル）利用者数 2,415万人 （モルレル 19,300千人、那覇バス 4,852千人） （平成30年度）	・第二期那覇市総合交通戦略の策定	公共交通機関（市内線バスとモルレル）利用者数 1,408万人 （モルレル 10,297千人、那覇バス 3,792千人）（令和2年度）	公共交通機関（市内線バスとモルレル）利用者数 3,134万人(2024年目標値)	都市計画課
67	総合戦略	2-3-(1)	LRT導入推進検討事業（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	バス事業者との官民連駅会議を5回開催し、LRT導入に伴う路線バス影響路線の抽出を行う。	那覇市地域公共交通網形成形成計画を策定した。	LRT導入に向けて関係機関との合意形成に取り組む	バス事業者との協議により、LRT導入による影響が想定されるバス路線を抽出し、路線バス再編に向けた考え方を整理した。	LRT導入に向けてR3年度からR4年度にかけて、整備計画素案の作成を行う。	都市計画課

68	総合戦略	2-3-(1)	道路新設改良事業(社会資本交付金)(戦略的交通まちづくり推進事業関連)	道路整備を行うことにより、歩きやすい歩行空間の確保等、まちの魅力が高まり、人口誘導に繋がる。【人口の増加】 ・自転車利用環境整備(計画期間:平成30年度~令和6年度)等	7路線のうち1路線整備済 (R2年9月29日現在)	本事業は、歩行者と自転車を分離することにより歩行者の安全性の向上を図り、自転車と公共交通の結節による公共交通利用環境の向上や通行空間を整備することで、安全で快適な自転車利用環境を創出する。	1路線整備(L=400mのうち300m) ・自転車通行空間の整備により、国道や県道とのネットワークに繋がりを持たせることで安全で快適な自転車利用環境整備に寄与したことから、成果目標を達成できたと考えられる。	・令和3年度は、引続き安全で快適な自転車利用環境を創出するため、R2年度の残り1路線の整備を予定している。	道路建設課
69	ソフト交付金	2-3-(1)	バス停上屋整備事業	観光客がバス停で強烈な日差しや風雨を避け快適に利用できるようにするため、バス停上屋を整備する。 バス停上屋の設置工事:2基 (設置箇所:おもちまち1丁目、メインプレス東口)	29基設置済 (R2年9月29日現在)	本事業により、整備を行ったバス停上屋について、観光客へのアンケート調査等を実施し、快適にバスを待てるようになったか(80%以上)を含め、アンケート調査により、本事業のあり方を検証する。	設置工事:2基 ・観光客が多く利用する大型商業施設付近のバス停上屋を整備したことにより、日差しや風雨を防ぐことができたため、成果目標を達成できたと考えられる。 ・屋根のデザインが沖繩らしいイメージで木陰を創出しており良いデザインであるという意見があった。	・令和3年度は、引き続き観光客が快適にバス利用できるよう新たに2基のバス停上屋を整備する予定である。	道路建設課

(2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数: 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
70	なほ高齢者プラン	2-3-(2)	真地市営住宅高齢者施設建設事業(地域密着型サービスの充実促進関連)	公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするとあることから、建替事業を予定している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第7次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて検討している。 令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」としたところであり、建替事業にかかる福祉施設分予算を計上するものである。	建て替え後の真地市営住宅に併設される福祉施設分の実設計委託を行う。	福祉施設分の実設計の委託	令和2年度は、建築工事課、市営住宅課といった関係各課と協議をしながら、市内の既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所とのヒアリングを始めるなどして、真地市営住宅建替事業業務委託(第1期実施設計)に取り組み、委託契約の締結まで行い、契約金の前払い分を支払った。その後、委託の履行期間が当初予定の令和3年3月31日から令和3年10月29日までに変更したので、契約金の支払いの残りのための予算を次年度に繰越した。 令和3年度は、既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所へのヒアリングを継続しながら関係各課との調整を進め、実設計の履行をもって、契約金の残りを支払う。また、今後も工期などに留意するため、関係各課との連携が必要となってくる。	R3 造成・解体等 (福祉施設関連は予算なし) R4 本体工事 R5 本体工事・工事監理 R6 本体工事・工事監理 施設開所予定	チャージンじゅう課

71	総合戦略	2-3-(2)	高齢者の居住の安定確保推進事業（サービス付き高齢者向け住宅の誘導・充実関連）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。 ・すでに登録されているサービス付き高齢者向け住宅については、年に1度の定期報告に基づく指導及びチャージンじゅう課との連携した立入調査の実施により安定的な質の確保を図る。 	<p>登録建物数 16棟【住戸数：692戸】 （令和2年9月末現在）</p> <p>定期報告件数：16件 （令和元年度）</p> <p>立入検査実施件数：4件 （令和元年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。 ・定期報告の内容を踏まえた立入検査の実施については、コロナ禍により今年度は中止 	<p>定期報告件数：16件 立入検査実施件数：0件</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で情報提供を行った。また、登録事業者に対しては、業務に関する必要な報告（定期報告）を求め、適正に事業を運営しているか確認した。</p>	<p>高齢者の住まいの確保を進めていくために、サービス付き高齢者向け住宅の普及を図るとともに、登録住宅の安定的な質の確保を図る。</p>	まちなみ整備課
----	------	---------	--	--	---	---	---	--	---------

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
72	なほ高齢者プラン	2-3-(3)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（市営住宅における高齢者向けサービスの充実関連）	<p>公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするとあることから、建替事業を予定している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第7次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて検討している。</p> <p>令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」としたところであり、建替事業にかかる福祉施設分予算を計上するものである。</p>	建て替え後の真地市営住宅に併設される福祉施設分の実設計委託を行う。	福祉施設分の実設計の委託	<p>令和2年度は、建築工事課、市営住宅課といった関係各課と協議をしながら、市内の既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所とのヒアリングを始めるなどして、真地市営住宅建替事業業務委託（第1期実施設計）に取り組み、委託契約の締結まで行い、契約金の前払い分を支払った。その後、委託の履行期間が当初予定の令和3年3月31日から令和3年10月29日までに変更したので、契約金の支払いの残りのための予算を次年度に繰越した。</p> <p>令和3年度は、既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所へのヒアリングを継続しながら関係各課との調整を進め、実施設計の履行をもって、契約金の残りを支払う。また、今後も工期などに留意するため、関係各課との連携が必要となる。</p>	<p>R3 造成・解体等 （福祉施設関連は予算なし）</p> <p>R4 本体工事</p> <p>R5 本体工事・工事監理</p> <p>R6 本体工事・工事監理 施設開所予定</p>	チャージンじゅう課

4. まちの魅力の向上

中項目 事業数： 5

(1) まちの魅力をPRする

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
73	総合戦略	2-4-(1)	広報事務費（住む魅力のPR 事業関連）	①広報紙の発行業務 ②SNS配信業務 ③市民便利帳の発行業務 ④点字版広報紙の発行業務 ⑤声の広報（テープ）の発行業務 ⑥行事日程・2役日程の作成業務 ⑦インターネット広報業務 ⑧定例記者会見に関する業務 ⑨記者クラブに関する業務	①148,450部/月発行 ②fb4,667人、LINE5,905人 ③3,000部（転入者向け） ④130部/月 ⑤70部/月 ⑥週1回 ⑦281,412件/月アクセス数 ⑧年19回開催	広報紙の紙面の充実を図る。 外国人向けの情報発信を図る。	広報紙ページ数を増やし、読んでもらえる紙面作りに取り組んでいる。 カタログポケットを導入し外国人向けの情報発信に取り組んでいる。	市民に伝わる広報に取り組む。	秘書広報課
74	総合戦略	2-4-(1)	主要事業のPR（施策のPR事業 関連）	各部署の特徴的な施策をあつめ、他自治体の住民にPRする。	毎年度、施政方針や実施計画 事業、主な事業を作成し、市 HPや広報誌等で公表・PRを 行っている。	施政方針や実施計画事業、 主な事業を作成し、市HPや広 報誌等で公表・PRする。	本市の取り組みである施策を広く周知す ることができた。	毎年度、施政方針や実施計画事 業、主な事業を作成し、市HPや広 報誌等で公表・PRを行っていく。	企画調整課

(2) まちの魅力を磨く

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
75	総合戦略	2-4-(2)	地域の特性を活かした土地の高 度利用	地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮し、 都市計画法・建築基準法の活用による高層住宅 や複合商業施設などの高度利用を促し、定住容 量の拡充や老朽化建築物の更新を図る。	-	土地所有者等からの相談内容 を踏まえ、地域の基盤整備状 況や立地条件などを考慮した 上で、土地の高度利用を推進 する。	建築基準法の緩和制度に基づく高度利 用を図った。	地域の特性を活かした土地の高度利 用を図る。	都市計画課、 建築指導課
76	総合戦略	2-4-(2)	新真和志支所複合施設建設 事業（公有地の有効活用、 PPP/PFIによる公共施設の整 備関連）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた 新真和志支所複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44 建設の中央公民館図書館につ いては老朽化が進行している。 H28に庁内の検討委員会を設 置し、R2.3に(仮称)新真和志 支所複合施設建設の基本方針 を策定	・新真和志支所複合施設基 本計画の策定 ・那覇市真和志複合施設建 設委員会での審議	学識経験者や真和志地区関係団体に 所属する者など8名からなる那覇市真和 志複合施設建設委員会において5回の 審議を行ったほか、庁内の検討委員 会で4回にわたり審議を行った。そのほ か、パブリックコメントや各種地域説明会 等を経て、令和3年3月に（仮称）新 真和志支所複合施設基本計画を策定 した。	真和志支所や中央公民館、図書 館などを含めた新真和志支所複合 施設を建設する。	企画調整課

77	総合戦略	2-4-(2)	民間活力を活かした公園活性化事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。 サウンディング調査等で得られた事業者や市民の意向等をもとに、実現可能性と効果の高い事業の整理を行うとともに、基本的な維持管理について新たな仕組みを構築していく。	H31年度に公園の利活用について、民間事業者等と直接意見交換を行うしたサウンディング調査を実施し意向を確認した。	・サウンディング調査を踏まえ民間活力を活かせる公園を整理するとともに、漫湖公園においては民間事業者から提案に加え、民間活力導入の必要性が高いことから、今年度、民間活力の導入可能性調査を実施し、実現可能性について検討を行う。	国の補助事業を活用し、関係部署と調整を行いながら漫湖公園活性化事業検討調査報告書を作成した。	・成果報告書の結果を踏まえて、民間活力の導入を推進していく。	公園管理課
----	------	---------	--	---	--	---	--	--------------------------------	-------

3 みんなが健康で協働するまち「なほ」

大項目 事業数： 16

1. 健康・長寿おきなわの復活

中項目 事業数： 7

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
78	ソフト 交付金	3-1-(1)	那覇市健康ウォーキング推進事業	生涯スポーツのまちづくりを目指し、ウォーキングを通じた市民の健康づくりの推進に向けて、市民に運動を習慣化することの大切さを認識してもらうため、健康ウォーキング大会やウォーキング講座等を開催する。 健康ウォーキング大会 1回 ウォーキング講座 5講座	○健康ウォーキング大会 ・参加者数 令和元年度 3,443人 平成30年度 4,428人 平成29年度 3,957人 ・今後もウォーキングを継続すると回答した参加者の割合 令和元年度 95.7% 平成30年度 92.9% ○ウォーキング講座 講座終了後もウォーキングを継続すると回答した割合 令和元年度 96.5% 平成30年度 91% 平成29年度 100%	○健康ウォーキング大会 参加者 4,500人以上 満足度 90%(参加者アンケート) ○ウォーキング講座 講座終了後も継続して歩く割合 80% (受講者アンケート)	○健康ウォーキング大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○ウォーキング講座 講座終了後もウォーキングを継続する割合 100% (受講者アンケート、※参考値) ※例年4～5回程度講座を開催しているが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座開催は1回のみ。 ・例年、参加者増に向けた方策を検討するが、なかなか参加者が伸びない。大会運営等を工夫しながら、参加者増を目指す。 ・集客力のあるイベントを同時開催することで参加者増につながると考えるので、検討する。 ・市民への周知、広報、簡易な申込方法等、多方面において大会の利便性をあげられるよう努力する。	・学校行事等と重複しないよう、学校へ協力を依頼し、PR活動を強化する。 ・同時に開催するイベント等の充実、既存コースの手直し等、大会の付加価値になる部分を高め、参加者が充実感を味わえるような大会にできるよう模索する。 ・市民の健康意識を高め、健康維持にウォーキングを取り入れてもらえるようウォーキング講座等を継続して実施する。	市民スポーツ課

79	総合戦略	3-1-(1)	高齢者公共交通割引制度	交通手段が少ない高齢者の利便を図るとともに、積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」を利用する高齢者の利用料金を補助する。	19,900回の外出機会創出 (令和元年度実績)	21,000回の外出機会創出	新型コロナウイルスの拡大に伴う外出自粛要請などにより事業実績が落ち込んでいる。移動支援に関する事業をどのように充実させていくかといったことが必要と考え、福祉バスの運行ルートの延長にあわせて、福祉バスとモノレールの活用に関する周知パンフレットを作成した。	21,000回の外出機会創出 新型コロナウイルス感染症拡大のため利用者の落ち込みが予想される。状況が収束したら、外出機会を創出するために制度の周知に力を入れていく。	ちゃーがんじゅう課
80	総合戦略	3-1-(1)	ちゃーがんじゅうポイント制度	高齢者が介護支援ボランティア活動を行うことにより自らの介護予防、身体機能維持、生きがいづくりを目的とする。主な活動内容としては、話し相手や見守り、楽器演奏、行事の手伝い等。1時間につき1ポイントを付与(ただし1日2ポイントまで)、年間で100ポイントを上限に1ポイント100円の報償費を交付する。	受入機関数 42箇所 ボランティア登録者数累計129人 (令和元年度実績)	ボランティア登録者数 130人	ボランティア登録者数 130人 新型コロナウイルス感染症拡大防止目的にて、活動休止の期間が多く、マッチングの機会やボランティア活動期間が制限された。ボランティア登録増のための市民説明会や広報活動、支援員のモチベーションの維持向上のための交流会も中止。	ボランティア登録者数 140人 ボランティア登録者の増加や継続活動に向けて、市民説明会や交流会を開催し、登録施設及びボランティアが相互に良い関係性で継続できるよう、適宜相談に応じマッチング等の充実を図る。	ちゃーがんじゅう課

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

小項目 事業数： 4

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
81	総合戦略	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制 関連）	①「健康なは21(第2次)」推進事業 関係課と連携を図り、健康づくり施策を推進することを目的に実践する。 ②成人の健康相談・教育事業（「感染症予防事業費等国庫補助」国・県から2/3補助あり） 栄養士等による成人（20-64歳）の健康相談、健康教育を行う。 ③歯科保健推進事業 生涯を通じた歯科保健推進のために、課題に向けた取り組みや、歯科保健推進及び食べる機能の維持・向上に関する講演会等を実施する。	①「健康なは21」推進幹事会、 推進本部の開催 ②健康相談及び健康教育 （令和元年度実績） 健康相談：延84件 健康教育：13回（受講者 413名） ③歯科保健推進事業 かみかみ講演会2回開催、むし 歯予防講演会は新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため中止	①「健康なは21」推進幹事 会、推進本部の開催予定 ②市民を対象とした健康相談 及び健康教育の実施 ③かみかみ講演会、むし歯予 防講演会開催予定	①新型コロナウイルス感染拡大防止の 観点から、推進幹事会、推進本部、健 康づくり市民会議の開催中止。コロナ禍 でも健康づくり施策を推進できるよう、新 しい生活様式に合った市民向けの健康 づくりイベントの開催や情報発信が課 題。 ②健康相談、健康教育 健康相談：59名 健康教育：13回（176名） ③歯科保健推進事業 かみかみ講演会：2回（延25人参 加） むし歯予防講演会：1回（14人参 加）	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部、健康づくり 市民会議の開催(リモート会議等の 開催方法検討) ・健康づくりに関する情報発信（市 民の友、市LINE・SNSの活用、HP 掲載） ・なは健康フェアの開催 ・健康増進推進月間(10月)に市内 公共施設でパネル展等のイベント開 催 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科 衛生士による健康相談・健康教育を 行う。 ③かみかみ講演会、むし歯予防講演 会の開催	健康増進課
82	健康なは 21(第2 次)	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制 関連）	保健ボランティア育成事業 健康づくり推進員等保健ボランティアを養成・育 成して、市民と協働した健康づくりを展開する。	健康づくり推進員 （H31年度実績） ・推進員32名（R2.3月末時 点）。1回/月の定例会において 勉強会等を実施。那覇市のイ ベントにて健康展を2回/年実施 （市民スポーツフェスティバル、 那覇市健康フェア）	推進員の学習会の企画運営 や連絡会として理事会の実 施、学びの場として定例会を実 施。R2年度9月末現在、理事 会2回、定例会1回実施（新 型コロナウイルス対策のための BCP発動に伴い3月まで事業 中止予定）	新型コロナウイルス感染状況を鑑みて、 R2年度9月以降の活動についてはす べて中止となった。活動中止により推進員 の活動意欲低下が懸念される。	新型コロナウイルス社会状況やBCPと 連動し、活動内容や方法を検討す る。健康づくりに関するパネル展等 を検討する。	地域保健課

83	なは高齢者プラン	3-1-(2)	リハビリふれあいデイサービス事業	<p>自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを介護サービス事業者に委託して実施する。</p>	<p>・サービス参加実人員 402人 (令和元年度実績)</p>	<p>・サービス参加実人員 480人</p>	<p>・実人数：217名 ・市民や包括支援センター職員、ケアマネージャー、医療機関等との連携を図るため、周知が必要。R2はちゅいしーじーと連携し、当事業の紹介動画を作成し、那覇市医師会医師へ周知した。 ・コロナ感染拡大防止のため、R2年2～6月、8・9月、R3.2月に高齢者の集いの場等の休止とともに教室休止した。 ・コロナまん延禍で通所の希望者が減り、また休止を繰り返すため休止しない従前通所や通所Aを希望する人が増え、利用人数が半減した。 ・R2.6から休止中は訪問等サービスへ切り替えできるようにしたが、訪問等サービスを希望する人が少ない。 ・R1から委託契約により、利用期間・教室数・評価等の仕様書内容を変更したので評価が必要。</p>	<p>総合事業の周知啓発を図るとともに、事業対象者の把握に努める。また、実施会場や事業の内容等を再検討し、市民へ平等にサービスを提供できるよう努める。 目標：サービス参加実人員480人</p>	<p>チャージんじゅう課</p>
84	総合戦略	3-1-(2)	地域職域協働による働き盛り世代の健康づくり応援事業	<p>地域及び職域での健康課題についての情報を共有し、職場が自らの健康課題に気づき、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進会議の開催 ・周知・啓発活動 ・職場における健康づくり推進訪問活動の実施 ・「頑張る職場の健康チャレンジ」実践事業所の支援 	<p>(R2.10月時点) 令和2年度「頑張る職場の健康チャレンジ」：1事業所支援中</p> <p>(令和元年 実績) ・地域・職域連携推進会議2回開催 ・「頑張る職場の健康チャレンジ」：2事業所支援</p>	<p>・地域・職域連携推進会議の開催（1回） ・市ホームページでの情報発信 ・健康なは21（第2次）健康づくり市民会議参加団体との連携した取組活動 ・「頑張る職場の健康チャレンジ」実践支援・報告会の実施</p>	<p>・地域・職域連携推進会議の開催（1回実施） ・市ホームページで働き盛り世代向けの健康増進に関する情報や過去支援してきた中小企業の健康に関する取組の情報発信を行った。 ・「頑張る職場の健康チャレンジ」について、1事業所の実践支援を実施。地域・職域連携推進会議において報告会を実施。 (課題) 働き盛り世代の健康対策は、「健康なは21（第2次）」からも重要課題とされている。那覇市は、健康管理に関して法的な義務及び制度が不十分な事業所（従業員が50人未満）が約97%ある状況。従業員の健康づくりについての機運を高めるためには、事業主を巻き込みながら、事業展開を考えていくことが必要。</p>	<p>地域・職域連携推進会議の委員や関係機関と連携しながら、効果的な事業展開を検討していく。</p>	<p>健康増進課</p>

2. 協働によるまちづくり

中項目 事業数： 9

(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
85	総合戦略	3-2-(1)	新真和志支所複合施設建設事業（公共施設における民間の参画）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に(仮称)新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定	・新真和志支所複合施設基本計画の策定 ・那覇市真和志複合施設建設委員会での審議	学識経験者や真和志地区関係団体に所属する者など8名からなる那覇市真和志複合施設建設委員会において5回の審議を行ったほか、庁内の検討委員会等で4回にわたり審議を行った。そのほか、パブリックコメントや各種地域説明会等を経て、令和3年3月に(仮称)新真和志支所複合施設基本計画を策定した。	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	企画調整課
86	総合戦略	3-2-(1)	民間活力を活かした公園活性化事業（公共施設における民間の参画）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。サウンディング調査等で得られた事業者や市民の意向等をもとに、実現可能性と効果の高い事業の整理を行うとともに、基本的な維持管理について新たな仕組みを構築していく。	H31年度に公園の利活用について、民間事業者等と直接意見交換を行うしたサウンディング調査を実施し意向を確認した。	・サウンディング調査を踏まえ民間活力を活かせる公園を整理するとともに、漫湖公園においては民間事業者から提案に加え、民間活力導入の必要性が高いことから、今年度、民間活力の導入可能性調査を実施し、実現可能性について検討を行う。	国の補助事業を活用し、関係部署と調整を行いながら漫湖公園活性化事業検討調査報告書を作成した。	・成果報告書の結果を踏まえて、民間活力の導入を推進していく。	公園管理課

(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

小項目 事業数： 7

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R2成果目標	R2評価・課題	今後の展開方針等	所管課
87	総合戦略	3-2-(2)	那覇市人材データバンク事業	地域の課題解決につなげることを目的に、ボランティア人材とボランティアを求める団体について、リスト化を行い、相互に情報の提供、広く情報発信・情報収集を行いながら、マッチングを図る。	人材データバンク登録数163	人材データバンク登録数170	・人材データバンク登録数（R2 106：累積225）※総計の目標値40を大幅に超えている ・マッチング数（R2 30：累積53） コロナ禍でもボランティア希望登録が多い。ボランティア受入団体の数を増やし、マッチングを増やす（R2 24）。	・目標指標：年度登録数40（第5次総合計画） ・SNS情報発信及びボランティア受入講座やマッチングカフェなどを開催し、マッチングを増やす。	まちづくり協働推進課
88	総合戦略	3-2-(2)	協働によるまちづくり推進事業	協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化するための支援事業。	協働大使委嘱者数延べ843人（令和2年8月31日現在）	「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使の活動がさらに活性化するための支援を行う。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「那覇市協働大使」委嘱事業は休止。	新型コロナウイルス感染の影響により、活動の自粛を余儀なくされた。そのような中でも、協議会においてはフードドライブや学生ボランティアの支援等、感染対策を充分に行い、連携しながら活動が行えた。これからも大使がさらに活性化するために継続して支援する。	協働大使委嘱者数1,000人	まちづくり協働推進課

89	総合戦略	3-2-(2)	校区まちづくり協議会支援事業	概ね小学校区を1つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業。	小学校区まちづくり協議会数 12校区 準備会数 3校区 (令和2年8月31日現在)	小学校区まちづくり協議会数 15校区	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛を余儀なくされたが、人数が少なくても出来る活動ややり方を変えてイベント開催など、各校区工夫を凝らした活動が行われた。また、コロナ禍で集まることが厳しかった状況の中、真和志小学校区において、協議会が設立された。	市内36小学校区に協議会の設立を目指す	まちづくり協働推進課
90	総合戦略	3-2-(2)	自主防災組織防災資機材交付事業	自治会などにより結成される自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材を交付する。	84団体 (令和2年10月12日現在)	新規で5団体の結成	自主防災組織数については、新規で3団体が結成し、累計86団体。(令和3年3月31日現在) コロナ感染症の状況を踏まながら、自治会、学校PTA等への働きかけを継続して実施していく必要がある。	累計91団体の結成	防災危機管理課
91	那覇市地域福祉計画	3-2-(2)	安心生活創造推進事業	住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築する。	地域見守り隊結成数48箇所 (H26年度～令和元年度まで)	地域見守り結成数52箇所	令和2年度内に、新たに4団体を結成し合計で52箇所となった。今後も地域見守り隊の結成促進を図るとともに、見守り会議などを通して結成した団体への支援についても継続して実施していく必要がある。	コロナ禍の影響により、見守り隊結成が難しい状況であるが、自治会・民生委員児童委員。社協・行政が行う四者意見交換会を、より身近な行政区単位で開催しコロナ禍での新たな見守りについて意見交換を行いながら、見守り隊結成に向け周知を図る。	福祉政策課
92	総合戦略	3-2-(2)	子育て支援員研修事業（シニア保育パートナー事業（仮）の検討関連）	・人材が不足している保育現場において、シニアが貢献できる機会を研究し、シニア人材の活用と保育士の負担軽減につなげることを検討する。 ・子ども・子育て支援法に基づく給付又は実施される一時預かり事業、地域型保育において、地域の実情やニーズに対応できるよう担い手となる子育て支援員の育成のための研修をシニア世代を対象に実施する。	・子育て支援員研修事業においては、年齢制限を設けていないが現状として、65歳以上のシニアの受講実績はごくわずかである。	・対象をシニアに限定した事業を研究する。 ・保育現場におけるシニア保育パートナーの受け入れ需要を把握する。	子育て支援員研修は、感染防止対策のため、当初計画から変更を余儀なくされたため、研修受講者数自体が想定よりも減となった。その中で、65歳以上の受講申込者は4人（65歳2人、66歳1人、70歳1人）であった。	保育士の負担軽減等を図るため、子育て支援員研修事業の枠組みの中で、事業実施に取り組む。なお、シニア世代に対する効果的な周知方法や研修実施方法等について研究を行う。	こども教育保育課

93	ソフト 交付金	3-2-(2)	ボランティア振興事業	<p>ボランティア活動を促すため、ボランティアを養成するとともに、ボランティア活動のコーディネート等を行う。 ボランティア支援員1名配置</p>	<p>・ボランティア登録者数（新規） 令和元年度 101人 平成30年度 71人 平成29年度 70人 ・ボランティアのマッチング件数 令和元年度 261件 平成30年度 289件 平成29年度 280件</p>	<p>①ボランティア登録者数（新規）80人 ②ボランティアのマッチング件数320件</p>	<p>・ボランティア登録者数（新規）：148人 Zoomを活用した養成講座の開催、オンラインでボランティア登録ができる仕組み作りなど、新たな方法を導入したことで学生や社会人の登録件数は増加した。シニア向けの啓発活動も積極的に行いたいものの、かりゆし長寿大学の休校など、講座開催を積極的に行えない社会情勢があった。 ・ボランティアのマッチング件数：90件 目標に届かなかった要因は新型コロナウイルス感染症の流行にある。高齢者施設からのボランティア受入拒否や、学生を高齢者宅へ派遣するボランティアのニーズが皆無であるなど、屋内活動への派遣が激減している。</p>	<p>今後は、地域の担い手不足を解消するためにも、高齢者介護予防等に関する活動としての人材育成のために、生活支援コーディネーターやCSW（コミュニティソーシャルワーカー）等と連携しながらシニア向けのボランティア養成講座や企業のSDGsを活かした地域課題に向けた解決方法を探り、人づくり地域づくりを通して、ボランティア活動の活性化を図る。</p>	福祉政策課
----	------------	---------	------------	--	--	---	---	--	-------